

## 平成 20 年度（2008 年度）3 月補正予算の概要

3 月補正では、国・都支出金等歳入の収入見込みと年度末の事業執行見込みにあわせて契約差金の減額等を行うほか、緊急の対応を行うために以下の補正を行います。

1. 緊急経済対策の実施にともなう補正
2. 定額給付金、子育て応援特別手当の速やかな支給のための補正

一般会計	49 億 8,012 万 1 千円
特別会計	39 億 4,692 万 4 千円
(補正額計)	10 億 3,319 万 7 千円

### 補正予算の主な内容

#### 1. 緊急経済対策の実施にともなう補正

- ・プレミアム付き商品券発行事業 400 万円  
(平成 20～21 年度債務負担行為事業 総事業費 2,200 万円)

#### 2. 定額給付金、子育て応援特別手当の速やかな支給のための補正

- ・定額給付金給付事業 66 億 8,826 万 5 千円 [1 頁]
- ・子育て応援特別手当事業 2 億 2,453 万 5 千円 [2 頁]

#### 3. その他

- ・介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金  
2 億 2,000 万円 [3 頁]

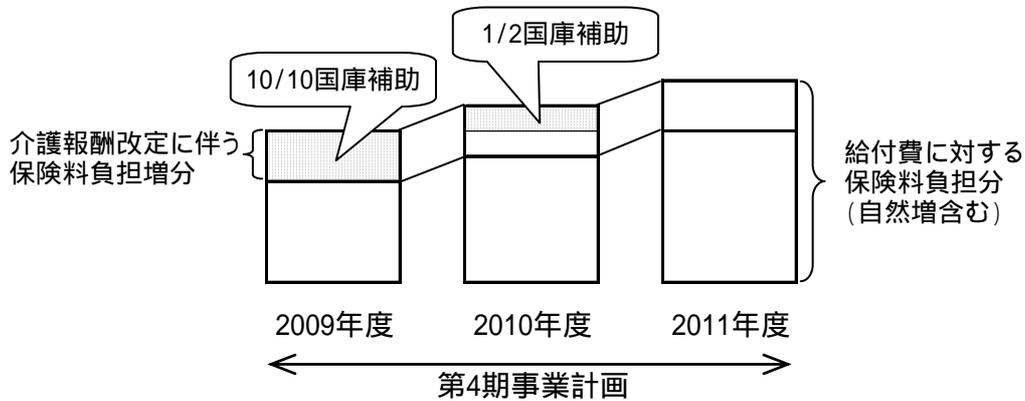
件名	定額給付金給付事業															
要求額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源											
6,688,265			6,688,265													
【事業の背景・目的】																
景気の後退下での市民の不安に対処するため、定額給付金を給付し市民への生活支援を行うとともに、合わせて、市民に広く給付することにより地域の経済対策に資することを目的としています。																
【事業の内容】																
事業の実施時期、期間 2009年3月から概ね6ヶ月																
給付対象者及び給付額 2009年2月1日(基準日)時点で町田市に住民登録されている方、外国人登録原票に登録されている方(短期滞在の在留資格で滞在する方及び不法滞在者を除く) 1人につき12,000円 ただし、基準日において18歳以下及び65歳以上の方 1人につき20,000円																
申請・受給者 世帯主(外国人については、その本人)																
対象者数 住民登録の状況(2009年1月1日現在)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯数</th> <th colspan="2">人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="2">414,406人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">175,068世帯</td> <th>18歳以下人口</th> <th>65歳以上人口</th> </tr> <tr> <td>72,238人</td> <td>84,631人</td> </tr> </tbody> </table>						世帯数	人口			414,406人		175,068世帯	18歳以下人口	65歳以上人口	72,238人	84,631人
世帯数	人口															
		414,406人														
175,068世帯	18歳以下人口	65歳以上人口														
	72,238人	84,631人														
外国人登録の状況(2009年1月21日現在) 5,270人 短期滞在等除く																
【主な事業費】																
定額給付金 6,373,520千円																
算出根拠 基本額 425,270人×12,000円 年齢別加算額 158,785人×8,000円																
事務費 314,745千円																
定額給付金給付業務委託料 210,233千円 (申請書発送、受付、確認、登録、電話受付、入金処理業務等)																
郵便料 49,600千円																
口座振替手数料 33,120千円																
システム仕様改造委託料 10,000千円																
その他 光熱水費・臨時職員賃金 職員手当(時間外手当)等を計上																
【その他】																
事業費については、全額を繰越明許費として予算で定めます。																
問い合わせ先	市民部市民課長 老沼 誠			電話	042-724-2890											

件名		子育て応援特別手当事業			
要求額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
224,535			224,535		
【事業の背景・目的】					
<p>子育て家庭に対する生活安心の確保を図ることを目的に、平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)にある第2子以降の児童の世帯主に「子育て応援特別手当」を支給します。</p>					
【事業の内容】					
実施主体	町田市				
対象児童の範囲	3歳以上18歳未満の子が2人以上おり、平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの小学校就学前3年間にある子どものうち、第2子以降の児童。ただし、第1子は18歳以下であることが要件です。				
支給基準日	2009年2月1日				
支給額	<u>支給児童1人につき36,000円</u>				
支給対象者	対象児童の属する世帯の世帯主 支給対象者の所得制限は設けません。				
支給見込児童数	5,941人 (国の示す、平成19年度児童手当支給児童数を基礎とする算式で積算)				
申請期間	2009年3月から概ね6ヶ月間				
支給手続	世帯主の申請により、原則口座振込みにて支給				
【事業費内訳】					
子育て応援特別手当	213,876千円(算式 36,000円×5,941人)				
事務費	10,659千円				
業務委託料	6,000千円(申請書発送、受付、確認、登録、電話対応、支払処理等)				
郵送料	1,904千円				
口座振替手数料	678千円				
	その他、臨時職員賃金、職員手当(時間外手当)等を計上				
	国10/10費用負担の補助事業				
【その他】					
事業費については、全額を繰越明許費として予算で定めます。					
問い合わせ先	子ども生活部子ども総務課長 小山			電話	724-2876

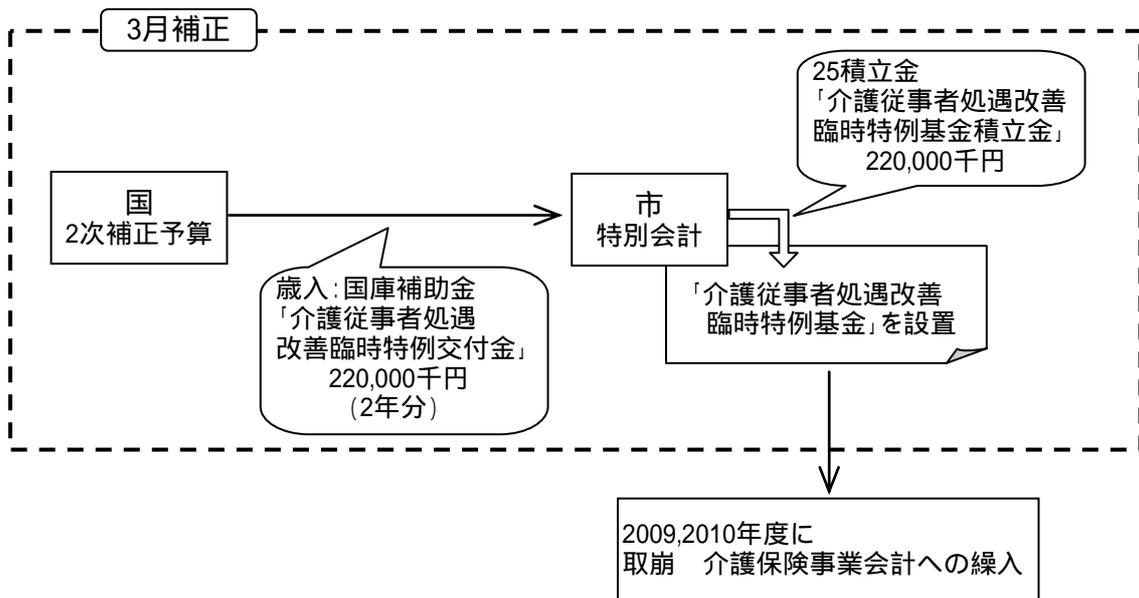
件名	介護従事者処遇改善臨時特例基金 (介護保険事業会計)				
要求額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
220,000		220,000			

【事業の背景・目的、内容】

2009年度に行われる介護報酬改定(3%増)に伴う、介護保険料の急激な上昇を抑制することを目的に、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が2008年度に国から交付されます。



市は、これを受け、2008年度に新たな基金を設置し、交付金全額を基金に積み立てます。2009年度以降、この基金を活用することにより介護保険料の負担を軽減します。



第4期介護保険料への効果

月額基準額(3か年平均) 4,510円

準備基金取崩後 4,009円

59円

臨時特例基金取崩後 3,950円

	事業費	特定財源	一般財源
当初予算額	0	0	0
補正後計	220,000	220,000	0

問い合わせ先	いきいき健康部介護保険担当課長 市川	電話	721-0912
--------	--------------------	----	----------